

歯科点数表の初診料の注1に規定する施設基準

当院では、歯科医療に係る院内感染防止対策について以下の通り、取り組んでおります。

- ・ 口腔内で使用する歯科医療機器等について、患者ごとの交換や、専用の機器を用いた洗浄・滅菌処理を徹底する等十分な院内感染防止対策を講じております。
- ・ 感染症患者に対する歯科診療を円滑に実施する体制を確保しております。
- ・ 歯科外来診療の院内感染防止対策に係る標準予防策及び新興感染症に対する対策の研修を 4 年に 1 回以上、定期的に受講している常勤の歯科医師を 1 名配置しております。
- ・ 職員を対象とした院内感染防止対策にかかる標準予防策及び新興感染症に対する対策等の院内研修会等を実施しております。

東北中央病院

令和 7 年 5 月